

平成 25 年 11 月 11 日

大山町議会議長 野口俊明様

大山町議会議員 岡田聰

## 平成 25 年度大山町議会議員研修報告書

1. 日 時 平成 25 年 10 月 28 日 (月) ~ 10 月 29 日 (火)
2. 研修場所 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所
3. 研修内容
  - (1) 議会改革の進め方
  - (2) 住民参加・情報公開を進める取り組み
  - (3) 各議会における今後の議会改革推進の検討
  - (4) 今後の議会改革の進め方

### 4. 研修結果または概要 (意見・感想)

#### (1) 議会改革の進め方

講師 早稲田大学マニフェスト研究所次席研究員 中村 健

- 議会改革はなぜ必要か  
・地方分権推進法(1995)、地方分権一括法(2000)が施行され、機関委任事務が全廃、法定事務と自治事務(圧倒的に多く)になった。  
・首長や議員の責任がより大きくなり、地方政府を確立しなければならない。  
・地方政府……自治行政権(歳出の自治)、自治財政権(歳入の自治)、自治立法権(議員提案権、自治基本条例)  
・もっと強くなれるのは決定権を有する議会、追認議会であってはならない。立法権行使するようにならなければ。  
・議会の機能を徹底的に研究し、それを基本条例に。

○議会改革はなぜ進まないのか

- ・一部の年齢層の目線を中心とした意思決定が行われてきた。
- ・議会は首長と違い複数の議員の合議体であるため、新しい手法を導入する際の合意形成が非常に難しい。

○住民はなぜ議会に目を向けてくれないのか

- ・議員目線はアウトプット、住民目線はアウトカム。  
アウトプット……何をしたか、何がどの程度出来たか(行動・動作)。  
アウトカム……何がどの程度改善されたか(効果・成果)。……これが大事

#### (2) 住民参加・情報公開を進める取り組み

講師 熊本県御船町議会議員 田中 隆敏

千葉県流山市議会議員 松野 豊

- ・議会報告会の開催……出来るだけ多くの町民の皆さんの参加が得られるような工夫を。
- ・意見交換会の開催……町民・各団体・執行部などと。

- ・議会広報紙の発行回数を増やす……町民との情報の共有や町民と共に歩む。
- ・ICT化の推進……本会議や委員会の中継・録画放送やインターネット配信。  
議案書などのインターネットへのデータ入力（議員がダウンロード出来る）。

### (3) 各議会における今後の議会改革推進の検討

講師 早稲田大学マニフェスト研究所次席研究員 中村 健

○ダイヤログ（それぞれ自分の考えをはっきり述べ合い、相互理解と共通の理解を見出す手法）……班ごとに分かれて行い、課題の共通理解を探し出す、または、合意形成を図る。

- ・実際に「議員定数について」をテーマに行った。
- ・6人ずつ10班に分かれて、それぞれ司会者を決め30分間討議し、その結果と経過を発表し合う。発表は5分間ずつ。
- ・改革を一緒に行うためには、同じ情報を共有することが基本。
- ・ダイヤログで意見の相違を埋めながら、さらに、方向を合わせて高い頂点を目指す。

### (4) 今後の議会改革の進め方

講師 早稲田大学マニフェスト研究所次席研究員 中村 健

- ・“自分たちの故郷をよりよくしていこう”という思いで選挙に勝ち選ばれた人たち。
- ・20年後、あなたの町はどうなっているか。人口減、どうやって存続していくのか。
- ・あなたの町の将来像は。
- ・これまで富の配分、これからは負担の配分。

以上のことを議員全員で共有し、“じゃあどうしなければ”を話し合う。

- ・議会改革の到達点……情報公開・住民参加・議会機能の強化……を高めるため。
- ・10年後の議会のあり方⇒この姿を達成するための考え方
- ・これからは成果を出す・上げる⇒行動を変える⇒計画を変える⇒検討手法を変える。

自分が変わること、あきらめない。

### (5) 意見・感想

当然のことであるが、常に町民の福祉向上と町をよくすることを念頭に、より良い議会を目指さなければならない。

議会は、行政における最高の意思決定機関である。主権者である町民の皆さんの意思を反映すべく、積極的に情報公開を行いより開かれた議会を目指さなくてはと、意を強くしたところです。

常に、改革の気概を持ち、町民の声を汲み取りながら、議員間で自由闊達な討議を重ね、町民の皆さんに信頼される議会を目指さなければならないと感じた。